

令和7年度 山梨県献血推進計画

1 趣旨

この計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第10条第5項の規定に基づき、定めるものである。

2 献血目標

令和7年度に県内医療機関で必要とされる輸血用血液量及び国の献血推進計画をもとに日本赤十字社が設定した血漿分画製剤用原料血漿確保目標量（11,381L）を勘案して、献血者確保目標を35,902人とし、血液確保目標量を16,119Lとする。

内 訳

採 血 区 分		献 血 者 数（人）			血液量（L）
		移動採血車	献血ルーム	合 計	
成分献血		0	11,399	11,399	6,445
全血献血	200mL	574	60	634	127
	400mL	16,769	7,100	23,869	9,548
		17,343	7,160	24,503	9,674
合 計		17,343	18,559	35,902	16,119

※表示単位未満四捨五入の処理をしているため、合計欄と一致しない場合があること。

なお、過去の実績から算出した移動採血車による保健所別献血目標を別表1に示す。

3 献血推進事業

県内の医療に必要な血液を安定的に確保するため、県は各市町村、日本赤十字社山梨県支部、山梨県赤十字血液センター（以下「血液センター」という。）、献血協力団体等との密接な連携のもとに、県民の十分な理解と協力を得られるよう、次のとおり事業を展開する。

(1) 普及啓発、広報活動等（別表2）

- 「愛の血液助け合い運動」、「はたちの献血キャンペーン」等を実施し、成分献血及び400mL献血を中心に献血への協力を広く県民に呼びかける運動を展開する。
- 若年層及び将来の献血者に対して、献血思想の普及啓発を行う。
- 複数回献血者の募集及び献血情報の発信を推進する。

(2) 献血推進組織等の育成（別表3）

- 地域の実情に応じた献血液体制の確立及び献血運動の推進を図るため、関係者から幅広く意見を聴取するとともに、関係者による自由活発な意見交換を行うことを目的として、保健所ごとに地区献血推進協議会を開催する。
- 安定的な血液の需給体制を確保するため、自治会、会社、工場、ボランティア団体、学校等を母体とした献血協力団体の拡充強化を図る。
特に、新規に集団献血に協力する団体の発掘に努める。

(3) その他献血の推進に関する事項

- ・ 災害時などは、需要に見合った血液を確保するため、血液センターと連携を図りながら、広報活動の強化など必要な措置を講じる。
- ・ 血液を安定的かつ過不足なく確保するため、献血協力団体と日程調整を行い、計画的な採血の定着に努める。

4 血液製剤の適正使用の推進

血液製剤に係る安全性と、安定的な供給を確保するため、血液製剤の使用状況の調査や血液製剤に係る標準的な使用指針の医療機関への普及を行う。

また、輸血療法に関する評価や検討を行う「山梨県合同輸血療法委員会」の活動を通じ、血液製剤の適正使用を推進する。

別表 1 保健所別献血目標数

保健所名	献血目標数（人）	内 訳	
		全血献血 200mL	全血献血 400mL
中北保健所	8, 7 3 6	3 0 2	8, 4 3 4
峡東保健所	1, 8 2 9	6 9	1, 7 6 0
峡南保健所	1, 0 2 7	2 3	1, 0 0 4
富士・東部保健所	5, 7 5 1	1 8 0	5, 5 7 1
合 計	1 7, 3 4 3	5 7 4	1 6, 7 6 9

中北保健所に甲府市保健所分を含む。

※保健所別の献血目標数は、以下の式から算出したもの。

献血目標数＝各保健所管内の過去３年分の献血者数の平均値 × 県全体の新年度の目標献血者数（献血ルーム分除く） / 県全体の過去３年度分の献血者数の平均値（献血ルーム分除く）

別表2 普及啓発、広報活動実施計画

事 項	期 間	内 容
愛の血液助け合い運動	7 月	・ポスターの配布 ・街頭キャンペーンの実施 ・テレビ・ラジオスポット等による情報提供
秋季献血キャンペーン	9 月中旬～ 11 月初旬	・街頭啓発 「薬と健康の週間」会場等におけるキャンペーンの実施
献血推進功績者表彰	10 月	・献血推進功績者の表彰
クリスマス献血キャンペーン	12 月下旬	・学生献血ボランティア等による街頭啓発
はたちの献血キャンペーン	1 月～2 月	・ポスターの配布 ・はたちの若者への啓発物品配付 ・街頭キャンペーンの実施 ・テレビ・ラジオスポット等による情報提供
県民への献血啓発	年間	・県内路線バスへの広告の掲示
若年層への献血啓発	年間	・中学3年生向けの啓発リーフレット作成・配付、16歳からの献血の依頼、400mL献血が男性に限り17歳から可能となったことの周知 ・若年層への献血啓発物品の配付 ・中学生・高校生・大学生等向けの献血セミナーの開催
献血地域キャンペーン	5 月～3 月	・モデル市町村における献血啓発・広報活動の実施 (保健所地区ごとに1つのモデル市町村を選定)
複数回献血協力者の確保推進	年間	・年間複数回献血協力者の募集とメールによる献血情報の提供の推進 ・成分献血の経験のない献血者への成分献血への移行促進

別表3 献血推進に関する会議等の開催予定

実施月	会 議 名	実施主体	会議内容
4 月	山梨県献血推進協議会総会	県	・山梨県献血推進計画の説明 ・血液事業の内容説明
5 月	血液事業推進会議 ----- 市町村血液事業担当者会議	県 血液センター	・山梨県献血推進計画の説明 ・血液事業の内容説明 ・市町村の活動状況の報告 ・新規献血協力団体の発掘の要請
6 月	学生献血推進連絡会議	血液センター	・血液事業の内容説明
8 月	ライオンズクラブ献血推進会議	血液センター	・献血推進の実施事例報告 ・血液事業の現状説明
11 月	学生献血推進連絡会議	血液センター	・クリスマスキャンペーン打合せ
2 月	血液事業推進会議	県 血液センター	・次年度山梨県献血推進計画の内容検討 ・次年度移動献血計画の打ち合わせ
2 月	山梨県献血推進協議会	県	・次年度山梨県献血推進計画に関する協議
年間	各保健所地区献血推進協議会 献血協力団体研修会	県(各保健所) 血液センター	・献血推進に関する事項 ・献血推進協議会の充実に関する事項
年間	献血セミナー	県(各保健所) 血液センター	・正しい知識の普及啓発